

第3章 「本学における研究評価の在り方」について

大学評価委員会では、法人化後の大学評価の在り方を検討して、その制度設計に応じた自己点検・評価を行うこととしました。

その第一段階として、本学の研究活動全般及び個々の教員の研究活動について自己点検・外部評価するための体制を検討し、本学の業務監事にも意見を伺い、以下に示す「本学における研究評価の在り方」として、教育研究評議会（平成16年12月1日開催）において承認されたものです。

しかしながら、研究評価のみならず、全ての評価において、自己評価の記述を裏付ける根拠資料・データが必要不可欠であることから、データベースの構築を優先すること、各教員が作成する自己評価書の公表については、研究評価実施時まで結論付けることとしております。

また、国立大学法人評価のうち、研究の状況については、その特性に配慮して大学評価・学位授与機構の評価結果を尊重することとなっており、6年間で外部評価を含めた評価を実施することとなります。

平成16年12月1日教育研究評議会了承

本学が行う研究評価の在り方について

大学評価委員会

目 次

1. 研究評価の必要性.....	15
2. 研究評価の在り方.....	16
3. 研究評価の目的	17
4. 国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応.....	17
5. 研究目的・目標と評価項目.....	17
6. 個人別研究活動業績調書.....	17
7. 評価に必要なデータ・資料の収集・管理.....	17
資料1 本学が行う研究評価の目的.....	19
資料2 - 1 研究の目的・目標.....	20
資料2 - 2 評価項目.....	21
資料3 個人別研究活動業績調書.....	26

1. 研究評価の必要性

周知のように、法人化後、国立大学法人は自主・自律による運営に任されることになった。同時に、自主・自律による大学運営が評価され、評価の如何が運営費交付金など財政面を含めて大学の命運を大きく左右することとなった。

研究評価に関しては、本学はすでに1994年に評価を実施し、その成果が『北に一星あり

（第2集）』（1995年3月）に掲載されている。しかし、当時行われた研究評価は主として各学科系及び教員個人の研究の現状を記述したものとどまり、改めて研究評価の在り方を検討し、国立大学法人の制度設計に対応した自己点検・評価を行うことが課題となっている。

本学の中期計画においても、「平成16年度中に本学の研究活動全般及び教員別の研究活動について自己点検・外部評価をするための体制を検討し、成案を得る」とこととされている（中期計画2 - (2) - ）。

2．研究評価の在り方

合同専門部会は、本学の研究評価の在り方に関して、以下の諸論点を検討した。

- (1) 評価目的の明確化
- (2) 国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応
- (3) 研究目的・目標と評価項目
- (4) 個人別研究活動業績調書
- (5) 評価に必要なデータ・資料の収集・管理

3．研究評価の目的

評価は大学運営において、問題点を発見し、改善措置を講じ、適切な計画を策定するための基礎である。研究評価においても実施にあたっては、評価の目的・役割を明確にする必要がある。合同専門部会では、[資料1]にあるとおり5つの研究評価目的を検討し、提示することとした。

4．国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応

本学は、国立大学法人として文部科学省（国立大学法人評価委員会）による中期計画の達成度を評価する「国立大学法人評価」の対象となるほか、大学評価・学位授与機構などの認証評価機関による「機関別認証評価」の対象となる。これらの評価は、いずれも自己点検・評価を前提に行われることになる。それぞれの評価に合わせて、その都度、自己点検・評価を行うことは非効率であると同時に、本学のような小規模大学にとっては負担過多となる。

したがって、自己評価として実施する研究評価が、いずれの評価にも対応できるように評価項目等を設計し、重複を避けることとしたい。ただし、国立大学法人評価は本学が策定した中期計画の達成度評価であり、機関別認証評価は認証評価機関が設定した評価基準に基づく準拠性評価であるため、評価の性格は異なり、評価項目にも相違がある。そのため、それぞれの評価にあたっては、データや根拠資料及び評価結果の組み替えは必要となる。

国立大学法人評価及び機関別認証評価の前提としての自己点検・評価の客観性を確保するため、また自己満足に終わらない自己点検・評価であるためには、実施した研究評価に対する外部からの検証（外部評価）も必要となる。理想的には、自己評価を基礎に外部評価を行い、改善や是正措置等を講じたうえで、国立大学法人評価及び機関別認証評価に対応することが望ましい。

5．研究目的・目標と評価項目

一般的に自己点検・評価にあたっては、各大学が目的・目標を設定し、それらの目的・目標を達成するための実施体制や取組及び研究内容を評価項目（対象）として点検・評価が行われる。すなわち、目的・目標は各評価項目を評価するためのベンチマークの役割を果たし、それ自体が評価の対象となるわけではない。

本学の研究評価においても、本学の研究の目的・目標を掲げ、その目的・目標を実現するための実施体制や取組及び研究内容を評価項目として設定し、それらの評価項目に対応する研究諸活動が目的・目標の達成に適切であるか、どの程度貢献しているかという観点から評価を行うという方法を採用することとした。

評価項目は、下記のような考え方に基づいて設定した。

- (1) 本学の研究を担う教員が本学の研究の目的・目標（P5資料2 - 1 研究の目的・目標）を共有しているか、また目的・目標が社会に認知されているか。
- (2) 教員の研究成果を産み出す母体である本学の研究体制・研究支援体制は整備されているか。
- (3) そうした研究体制・研究支援体制からどのような研究成果が産み出されているか。
- (4) 研究成果は本学の教育や社会貢献活動に還元されているか。
- (5) 本学の研究活動をさらに改善するためのシステムは整備されているか。

ただし、第4節で指摘したように、文部科学省（国立大学法人評価委員会）による中期計画の達成度評価及び認証評価機関による機関別認証評価における基準準拠性評価の双方に対応できるように配慮したため、数多くの細項目を設けることとなった。

[資料2 - 1] 及び [資料2 - 2] は、それぞれ本学の研究目的・目標（案）及び評価項目（案）を示している。評価項目（案）には本学中期計画及び認証評価基準（案）との関係も示した。

6．個人別研究活動業績調書

研究評価にあたっては、研究体制や研究支援体制等の本学の組織的な制度や取組を評価対象とするほか、その産物である教員個人の研究活動及び研究成果の教育活動や社会貢献活動への還元を評価対象とする。そのため、教員各自の研究活動に関する情報と自己評価シートを提出してもらうことが必要である。[資料3] は、そのための個人別研究活動業績調書（案）である。

個人別研究活動業績調書（案）は、以下の考え方で作成した。

- (1) 研究活動業績の一覧。
- (2) 上記(1)のうち代表的な研究活動業績を5点以内抽出し、いくつかの観点から自己評価をしてもらう。自己評価の根拠となる資料等がある場合は添付する。

7．評価に必要なデータ・資料の収集・管理

自己評価にあたっては、記述・評価を裏付ける根拠資料・データが必要とされる。これまでの大学評価・学位授与機構による試行評価の経験から、国立大学法人評価及び機関別認証評価では厳しく根拠資料・データが要求されるものと予想される。そのため、根拠資料・データを収集・管理するシステムの構築が必要となろう。

東北大学や大阪大学など一部の大学では本格的な大学情報データベースを構築しているようである。また、大学評価・学位授与機構では、全国の大学を対象とした大規模な大学情報システムの構築を計画している。本学でも、評価のみならず広報や大学評価・学位授与機構のシステムへの対応、科学技術振興機構（JST）の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）や学校基本調査など種々の調査にも対応できる、「大学情報データベース」の構築が検討課題となる。

研究評価においては教員個人の教育研究に関する情報の収集が不可欠であるが、今後、教育評価やその他の評価、新組織の設置認可等様々な局面でその情報が必要とされる。各局面でその都度、教員から個人情報を収集するのでは非効率であり、総合的な教員個人の教育研究に関する情報の収集・管理システムを構築することが望まれる。ただし、プライバシー等の問題もあり、どこまでの情報を収集し、どのように管理するかなども検討されなければならない。たとえば、九州工業大学では、すでに「教員個人情報データベース」を構築しており、参考とすることができよう。

研究評価は教員個人の教育研究に関する情報に依存するところが大きく、教員個人の教育研究に関する情報データベースや本学全体の大学情報データベースの構築を優先するという選択肢もありうる。

今後、研究評価専門部会あるいは大学評価委員会で、データベースの構築と研究評価の実施のいずれを優先すべきかを検討する必要があるだろう。

資料 1 本学が行う研究評価の目的

目的 1 本学の研究活動の内容を公表し、社会的な説明責任を果たすこと。

大学の基本的使命は教育と研究である。とりわけ多額の税金が投入されている(運営費交付金や各種補助金)国立大学においては、その研究活動を公表する義務がある。

目的 2 研究体制や研究支援体制を評価し、改善を促すこと。

大学における研究活動は、研究の担い手である個々の教員の知的関心、研究意欲そして努力に依存するが、他方、大学が組織的に整備し研究意欲を喚起する研究体制や研究支援体制の産物でもある。こうした研究体制や研究支援体制を評価し、研究水準の一層の向上をはかるような改善策を策定する。

目的 3 教育活動への還元を評価し、改善を促すこと。

大学における教育と研究は車の両輪である。研究にもとづく教育、教育を充実させるための研究が意識されなければならない。教員の研究活動がどのように教育活動に還元されているかを評価し、教育活動の一層の向上を促す。そのため、テキストの執筆・新規教材の開発・教授法の研究開発等も研究活動として評価されなければならない。

目的 4 研究面における社会貢献活動等を評価し、改善を促すこと。

大学の教員は、地域等の要請に応じて、専門的知識を活かした研究成果を社会に還元することが期待されている。教員の研究活動がどのように社会貢献活動に活かされているかを評価し、研究面における社会貢献活動の一層の向上を促す。そのため、学外各種審議会・委員会等への参画、各種調査報告書の執筆や講演、新聞・一般雑誌への寄稿等も研究活動として評価されなければならない。

目的 5 大学全体の研究水準の向上を促す効果的なフィードバック・システムを構築する。

研究評価を行うことにより、本学の研究活動全般に関わる長所短所を明確にするとともに、研究水準の一層の向上を促す効果的なフィードバック・システムを構築する。

資料 2 - 1 研究の目的・目標

1. 研究の目的

【目的 1】多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進

人文・社会・自然・言語の諸分野において理論的及び基礎的研究を国際的な視野のもとに進め、学術の振興に貢献するとともに、その成果を教育及び社会に還元する。

【目的 2】総合的・学際的研究の推進

商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進め、その成果を教育及び社会に還元する。

【目的 3】実践的研究の推進

社会が提起する諸課題を明らかにし、具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づき研究を進め、その成果を教育及び社会に還元する。

中期目標・計画との関連： -2-(1)- -ア&イ&ウ

2. 研究の目標

(1) 多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進

本学は、国立大学法人では唯一の商科系単科大学であり、社会科学系のみならず人文、自然、言語など多岐にわたる研究者及び教育研究組織を有している。それぞれの領域において、国際的視野のもとに理論的及び基礎的研究を推進することにより、幅広い領域における学術の振興に貢献する。

こうした幅広い領域における研究を基礎に、教育においても特定の専門にとらわれない幅広い視野と教養を兼ね備えた人材を育成し、また研究成果を様々な分野で社会に還元する。

(2) 総合的・学際的研究の推進

本学が、多様な学問領域を1学部・1研究科に包含しているという事実は、学問領域間の接触による学際的研究や総合的研究の推進、また新領域の創生にとって恵まれた条件下にあるといえる。こうした条件を活かし、学際的・総合的な研究、新領域の創生を促す研究を積極的に推進し、その成果を教育及び社会に還元する。

(3) 実践的研究の推進

本学は、教育研究の両面において「実学」を伝統とし、社会が直面する諸課題を明らかにして具体的で実践的な研究を推進してきた。商科系単科大学として、今後とも実学的研究を推進するとともに、実学的研究の成果を教育及び社会に還元する。

また、ビジネススクールやビジネス創造センターのみならず、学部や大学院現代商学専攻においても、実学的研究の成果を教育及び社会に積極的に還元する。

資料 2 - 2 評価項目

1. 研究目的・目標の周知

- (1) 周知のための実施体制
- (2) 周知への取組及び実績
- (3) 改善すべき点及び改善のための計画
- (4) 目的・目標への貢献
- (5) 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-

2. 研究体制及び研究支援体制の整備

(1) 研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策

教員人事制度及び教員配置の適正化

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

客員研究員等の受け入れ体制の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

研究会等の学内・学外研究者交流や共同研究の促進

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

受託研究・共同研究の推進

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

海外との研究者交流の促進

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

研究費配分システムの適正化

- a 実施体制
- b 取組及び実績

- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献
- 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備
- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献
- 紀要等の研究成果公表機会の充実
- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献
- 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(2)-

- 2-(2)- -ア&イ
- 2-(2)- -ア&イ&ウ&エ
- 3- -ア
- 3- -エ
- 3- -ア-a
- 3- -ア

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準2（教育研究組織）、基準3（教員及び教育支援者）

（2）研究支援体制の整備

研究用図書・データベースの充実

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

情報ネットワークの充実

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

教育研究支援組織の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

研究用設備・施設の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

知的財産権の機関管理のための体制の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

産官学連携による研究の支援体制の整備

- a 実施体制
- b 取組及び実績
- c 改善すべき点及び改善のための計画
- d 目的・目標への貢献

特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(2)-

-2-(2)- -イ&ウ

-3- -ア-c

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準 8（施設・設備）

3．研究の内容

[個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による評価]

(1) 研究の内容

研究領域

研究の特徴

研究の効果等

研究内容の目的・目標への貢献

(2) 特記事項

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準 3 - 4 - （教育内容等と相関性を有する研究活動）

4．研究成果の教育への還元

[個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による評価]

(1) 研究に基づく教科書，教材等の作成，開発

(2) 本学における教育や授業改善のための研究

(3) 研究成果の教育への還元に関する目的・目標への貢献

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準3 - 4 - （教育内容等と相関性を有する研究活動）

5．研究の社会(社会・経済・文化)的效果及び社会への還元

(1) 公開講座，セミナー，ワークショップ等の開催

実施体制

取組及び実績

改善すべき点及び改善のための計画

目的・目標への貢献

(2) 学外各種審議会・委員会等への参画

実施体制

取組及び実績

改善すべき点及び改善のための計画

目的・目標への貢献

(3) 研究成果に基づく産官学連携事業の推進

実施体制

取組及び実績

改善すべき点及び改善のための計画

目的・目標への貢献

(4) 起業・大学発ベンチャー等への支援

実施体制

取組及び実績

改善すべき点及び改善のための計画

目的・目標への貢献

(5) ビジネス相談等の地場産業支援

実施体制

取組及び実績

改善すべき点及び改善のための計画

目的・目標への貢献

(6) 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(1)- -ア&イ&ウ

-2-(2)- -ア

[-3- -イ&ウ&エ&オ&カ&キ]

[-3- -ア&イ&ウ]

[-3-]

6 . 研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備

(1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備

実施体制

取組及び実績

改善すべき点及び改善のための計画

目的・目標への貢献

(2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備

実施体制

取組及び実績

改善すべき点及び改善のための計画

目的・目標への貢献

(3) 特記事項

中期目標・計画との関連： -2-(1)-

-2-(2)- -ア&イ

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準 1 1 - 3 (教育 , 研究 . . . の自己点検評価)

資料3 個人別研究活動業績調書

1. 氏名
2. 生年
3. 所属学科等
4. 職名
5. 学歴
6. 学位
7. 職歴
8. 現在の専門
研究領域
研究テーマ
9. 学会活動
所属学会
学会での役割（理事，役員等）
10. 担当授業科目
学部
大学院
11. 社会における諸活動
12. 表彰・受賞
13. 研究活動業績一覧
論文，著書，編著書，教科書，翻訳，報告書（ディスカッションペーパー，ワーキングペーパー等を含む）¹，教材，教授法レポート，その他²の研究活動の成果物を対象とする。
研究活動業績一覧の記載方法
 - ・ 研究活動業績一覧は，「論文」「著書」等の種類別に通し番号を付し，発表年の新しいものから順に記載する。
 - ・ 代表的な研究活動業績（5点以内）には， を付ける。
 - ・ 前任地での研究業績がある場合は，当該前任地での研究業績も含めて記載する。
 - ・ 研究活動業績の種類と記載事項は以下のとおりとする。ア) 論文
論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載誌名³，巻，号，発表年，開始頁～終了頁
イ) 論文集
論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載論文集名（書名）³，論文集編集者名，出版社，発表年，開始頁～終了頁

¹ 受託研究や科学研究費補助金等に関連している場合は，その旨を記す。

² 例えば，新聞・雑誌等への寄稿，研究（学会）発表や講演等々を含む。

³ 査読付の場合は，その旨を記す。

ウ) 著書，編著書（教科書を含む）

著書名（共同編著書の場合は共同編著者名），出版社，出版年

エ) 翻訳

翻訳書名（共訳の場合は共訳者名），出版社，出版年，及び原書の書名，著者名，出版社，出版年

オ) 受託研究等関連の報告書，ディスカッションペーパー，ワーキングペーパー

発行元，発行年，執筆担当箇所（共著の場合）

カ) 科学研究費補助金関連の報告書，ディスカッションペーパー，ワーキングペーパー

課題番号，研究代表者名とその所属，執筆担当箇所（共著の場合）

キ) 教材

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子⁴，通常出版*等〕）。

* のウに準じて記載

ク) 教授法レポート

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子⁴，論文*，通常出版**等〕）。

* のア，イに準じて記載

** のウに準じて記載

ケ) 新聞・雑誌等への寄稿

タイトル，掲載紙誌名，掲載年月日

コ) 研究（学会）発表・講演等

タイトル，発表等の場所，発表等の年月日

14. 研究の特徴・研究の効果

- 前項の研究活動業績一覧で を付した代表的研究活動業績について，当該業績が以下の「研究の特徴」及び「研究の効果」の各項目において優れている点（複数も可）を理由が分かるように記述する。（例えば「～のため独創性が高い。」）
また，その記述の根拠となる資料等がある場合は添付する。（研究成果が反映している著書，論文，報告書，新聞記事など）

研究の特徴

- ア 独創性
- イ 有用性
- ウ 発展性
- エ 学際性・総合性
- オ 他分野への貢献
- カ その他

⁴ 主に学内利用を目的として出版に準ずる形（簡易製本を含む）で配布する形態。例えば，大学生協を通じて実費配布する場合など。

研究の効果等

- ア 学会への寄与・効果
- イ 教育・人材養成への寄与・効果
- ウ 文化・社会への寄与・効果
- エ 経営実務への寄与・効果
- オ 政策形成への寄与・効果
- カ 地域社会への寄与・効果
- キ 国際交流への寄与・効果
- ク 上記以外への寄与・効果

- ・ 記述にあたって、研究論文等の引用頻度あるいは国際会議での招待講演等を優れていると記述した根拠として示すことも可能。
- ・ 記載した論文・著書が共著の場合、当該業績への貢献の内容・役割を具体的・簡潔に記述する。（例えば、主要研究担当、総括指導等担当、論文校閲担当など）

15. 研究体制及び研究支援体制に関する問題点等（自由記述）

大学評価委員会

委員長	教授	花田 功一	(経済学科)
副委員長	教授	大塚 譲	(言語センター)
	副学長	山本 眞樹夫	(総務担当)
	副学長	和田 健夫	(教育担当)
	教授	遠藤 薫	(経営協議会)
	教授	穴沢 眞	(商学科)
	助教授	檜崎 みどり	(企業法学科)
	助教授	佐山 公一	(社会情報学科)
	助教授	岡部 善平	(一般教育系)
	助教授	山本 充	(アントレプレナーシップ専攻)
	事務局長	岡崎 文憲	

大学評価委員会開催状況

第1回開催：2004年5月31日
第2回開催：2004年7月21日
第3回開催：2004年10月18日
第4回開催：2004年11月22日

大学評価委員会合同専門部会委員(研究評価専門部会, 評価項目・フィードバック専門部会)

座長	副学長	山本 眞樹夫
	教授	花田 功一
	教授	大塚 譲
	助教授	佐山 公一
	助教授	山本 充

合同専門部会開催状況

第1回開催：2004年7月29日
第2回開催：2004年8月19日
第3回開催：2004年8月31日
第4回開催：2004年9月24日
第5回開催：2004年10月8日
第6回開催：2004年10月29日
第7回開催：2004年11月18日

